



川俣公民館だより

令和3年2月15日号
発行 川俣公民館
電話 562-0321

公民館及び地区グラウンドの夜間（午後5時以降） 貸出中止期間の延長について（お知らせ）



国が十都府県の緊急事態宣言の1ヵ月延長を決定したことに伴い、本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおり貸出中止期間を延長することにいたしました。

日頃から公民館及び地区グラウンドをご利用いただいている皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

○午後5時以降の貸出しを中止する期間

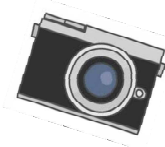
令和3年1月9日（土）から令和3年3月7日（日）まで

※今後の状況により、期間が変更となる場合があります。



公民館回収物について

- ★乾電池・ボタン電池
- ★紙パック（中を洗って開いて乾かしたもの）
- ★廃食用油（植物性天ぷら油で、油が入っていた容器や
ペットボトルなどに入れて、しっかり蓋をしたもの）
- ★使用済小型家電製品（電気や電池を必要とする機器と付属品）
回収BOXの投入口・・・縦 15 cm×横 30 cmを通過するもの
（発火の危険性があるため、電池は必ず抜いてください）
（携帯電話などの個人情報が含まれるものは、データを消去して
から出してください）



※必ず袋から出して、回収箱に入れてください。

※電球、ペットボトルキャップ、ライター等の回収はしていません。

川俣地区の確定申告日

3月3日（水）

☆会場 川俣公民館

☆受付時間 9時～15時30分

※確定申告のため、貸館できません。

3月休館日のお知らせ

★通常休館日 2日、9日、16日、23日、30日

★春分の日 20日(土)

※24日(水)はワックスがけのため貸館できません。

